

中国四国地域輸出産地等支援ネットワーク設置要領

1 趣旨

- (1) 農林水産物・食品の輸出額を2030年までに5兆円とする目標が設定され、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（以下「実行戦略」という。）に基づき、1,287産地・事業者（中国四国農政局管内では160産地・事業者）が輸出産地・事業者として公表されたところである。

輸出産地・事業者においては、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく輸出事業計画を必要に応じて策定し、国はその取組に対して支援策を重点的に講じることとしている。

また、地域的な包括的経済連携（RCEP）協定が令和4年1月1日に発効し、更なる輸出が期待される。

このような実行戦略の取組の一環として、中国四国農政局に専門的知見を有する職員を「輸出産地サポーター」として配置し、輸出産地・事業者の輸出事業計画の策定・実施を伴走型で支援するとともに、令和3年度補正予算から、輸出予算事業と輸出事業計画をリンクさせることとしている。

- (2) これらの輸出産地・事業者の輸出事業計画の策定及びその実現に向けた取組を、関係機関と緊密に連携して実務的に支援する観点から、「中国四国地域輸出産地等支援ネットワーク」（以下「ネットワーク」という。）を設立する。

2 ネットワークの構成機関等

- (1) ネットワークは、別紙により構成する。
- (2) ネットワーク構成機関である中国四国農政局においては、「中国四国農政局輸出産地等支援プロジェクトチーム」（令和4年1月4日設置。以下「プロジェクトチーム」という。）が、ネットワークの業務を行う。

3 ネットワークの事務局

ネットワークの事務局は、中国四国農政局経営・事業支援部輸出促進課に置く。

4 ネットワーク及びプロジェクトチームの業務

- (1) 輸出産地・事業者の課題等の把握

プロジェクトチームは、ネットワーク構成機関と連携を図り、管内の輸出に取り組む産地・事業者の掘り起こし、輸出産地・事業者の実態及び課題の把握等を行うため、当該産地等と意見交換等を行う。

(2) 輸出事業計画の策定の支援

プロジェクトチームは、ネットワーク構成機関と連携を図り、管内の輸出産地・事業者が輸出事業計画を策定するにあたり、マーケットインの発想に立った計画となるよう必要に応じて助言等を行う。

(3) 輸出事業計画の実行等の支援

プロジェクトチームは、管内の輸出産地・事業者の輸出事業計画に基づく取組の進捗状況を把握するとともに、ネットワーク構成機関と連携を図り、必要に応じて取組改善等の助言等を行う。

6 附則

本要領は、令和4年2月10日から施行する。

中国四国地域輸出産地等支援ネットワーク構成機関

広島国税局課税第二部

高松国税局課税部

中国四国農政局

中国経済産業局

四国経済産業局

鳥取県

島根県

岡山県

広島県

山口県

徳島県

香川県

愛媛県

高知県

独立行政法人日本貿易振興機構鳥取貿易情報センター

同上 松江貿易情報センター

同上 岡山貿易情報センター

同上 広島貿易情報センター

同上 山口貿易情報センター

同上 徳島貿易情報センター

同上 香川貿易情報センター

同上 愛媛貿易情報センター

同上 高知貿易情報センター

株式会社日本政策金融公庫鳥取支店

同上 松江支店

同上 岡山支店

同上 広島支店

同上 山口支店

同上 徳島支店

同上 高松支店

同上 松山支店

同上 高知支店